



Title	<翻訳>現代イギリスの貴族社会と政治への影響力
Author(s)	Rubinstein, D. W.; 秋田, 茂
Citation	大阪外国語大学アジア学論叢. 1995, 5, p. 99-116
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/99708
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

現代イギリスの貴族社会と政治への影響力

W. D. ルビンステイン
秋田 茂 訳

イギリスは、今日にいたるまで貴族社会が存続し、毎年新たな爵位が創設されているという点で、先進工業国の中ではきわめてユニークである。さらにユニークなことに、イギリスの貴族制は、立法上の権限を有し、現在でもなおイギリス議会の上院に相当する貴族院では、生まれという偶然的要因に左右される世襲制の有爵貴族が大半を占めている。⁽¹⁾ しかし、ユニークで無類な特徴を有するにもかかわらず、二十世紀のイギリス貴族制に関する綿密な研究はほとんど行なわれていない。また、とりわけ現代イギリス貴族の社会的出自あるいは経済的・政治的利害に関する研究も、事実上存在しない。この論考は、二十世紀のイギリス貴族社会という未開拓の研究課題に新たな光を投げかけることを意図している。

I

イギリスの貴族制がいまなお存続し、依然として立法上の権限を有している事実を別にしても、イギリスの貴族制を、かつて他のヨーロッパ大陸諸国に存在した（1789年以前あるいは1918年以前の）有爵貴族と区別し際立たせる多くの特徴がある。まず第一に、イギリス貴族の法的地位は、爵位保有者のみに限定され、大陸諸国の貴族のように、他の家族メンバーに対して拡大されることはなかった。⁽²⁾ それゆえにイギリス貴族は、一種のカーストにはならなかつたし、その構成員は常に驚くほど少数であった。たとえば、1789年の時点で、フランス貴族は25万名であったが、イギリス貴族はわずか300余名にすぎなかつたといわれている。通常では、貴族の長男のみが爵位を継承したので、貴族の次・三男と娘たち、さらにその子供たちは単なる庶民であつて、彼らは、しばしば俗世間で出世の路

を探さねばならず、ジェントリや上層ミドルクラスと自由に結婚したのである。さらに、ある貴族に後継ぎの息子（あるいは孫）がおらず、その貴族創設に際して「特別残余権」が賦与されていない限り、その爵位は当代で消滅した。

第二に、「長子単独相続」の慣行の点で、イギリスはユニークであった。その慣行の下では、ある貴族の保有する全ての土地と大半の動産がそのまま長男に受け継がれ、次・三男や娘たちは（せいぜい）一年分の所得と資産のほんの一部分を受け取るのみであった。十八世紀までに、貴族だけでなく、イギリスのあらゆる土地所有者の間に定着したこの慣行は、一族の所領を手つかずにそのまま維持してゆくために意図的に考案されたものである。一定の年齢時あるいは結婚の際に、貴族爵位の継承者は、通常父親と入念な継承的不動産設定（strict settlement）の取り決めをおこない、長子単独相続により所領の売却に歯止めをかけ、浪費家の爵位継承者によって一族の所領が散逸するのを防ぐのである。その結果、イギリスの大土地所有者は、ヨーロッパでも最大規模の土地所有者となり、イギリス国内でも第一次世界大戦まで、そして多くの場合、現在に至るまで、最も富裕な階層であり続けたのである。

第三に、中世以来イギリスの貴族は、貴族院に出席し投票する権利と、（1948年までは）犯罪で訴追される場合、陪審ではなく仲間の「貴族たち」、すなわち貴族院全体によって裁かれる権利を有していた点を除くと、何らの法制上の諸特権を享受していなかった。特に、イギリス貴族は、他のイギリス諸国民に課せられたいかなる課税も免除されていたわけではない。彼らは、単に貴族であるというだけでいかなる金銭・報酬も受け取らなかった。もちろん、イギリスの庶民は、封建領主に対していかなる形の労役あるいは物納を提供する義務も負わなかつたのであるが。それどころか、現代のある歴史家は、中世においてもイギリスでは封建制は存在しなかった、と主張している。⁽³⁾ イギリスの貴族制は、マルクスとエンゲルスが指摘したように、名目賃金と地代が一般化した「金錢的結びつき」を基盤にする貴族制であった点でユニークである。その一方で、十八世紀から多くの貴族は、自己の所領での石炭や他の鉱物資源の積極的採掘や、都市・ドック・鉄道等の開発計画に強く関与していた。その上、イギリスの土地所有は、いわゆる「三分割制」で特徴づけられ、そのもとで土地所有者は、農地を借り受けた借

地農から地代を受け取り、他方で借地農は、農地で働く農業労働者に現金で賃金を支払った。この制度の下では小作農は存在せず、関係者全てがある種の既得権を持っていた。そして収入を増大させるため、輪作・近代的灌漑設備・共有地囲い込み・改善された家畜飼育法等の農業改良を行なう上で、「規模の利」が必要であった。それら一連の農業改良策は、1720年頃から1880年まで展開されたイングランド「農業革命」を特徴づけるものであった。

それゆえに旧来のイギリス貴族は、経済的には、土地とりわけ農地からの地代収入に大きく依存したが、鉱物資源の採掘権料や都市での賃貸収入にも支えられていた。しかし、イギリス貴族社会の法制上の構成について、明らかにしておくことも重要である。イギリス貴族は、次の五つのランクから構成される：（上から順に）公爵、侯爵、伯爵、子爵、男爵。これらの五ランクの間で法的区別は存在しないが、一般的には、公爵は、子爵あるいは男爵よりもはるかに富裕で重要であると見なされていた。1830年の時点では貴族院は、23名の公爵、18名の侯爵、104名の伯爵、22名の子爵、160名の男爵、および28名のアイルランド代表貴族と16名のスコットランド代表貴族から構成されていた。⁽⁴⁾ ナイト爵と準男爵（世襲のナイト爵）は貴族ではなく、厳密な法解釈に従うとイギリス貴族社会の構成員ではない。爵位を持たない大土地所有のジェントリも同様であるが、彼らのうちのある者は、多くの貴族よりも富裕ではるかに大規模な土地を所有していた。いくつかの非常に由緒あるスコットランド貴族の家系では、女性が爵位を継承でき、また非常に稀なケースであるが、（著名な慈善家であったバルデット・ケーツ女男爵のように）卓越した女性に独自の爵位が与えられることもあったが、事実上貴族は全て男性であった。爵位を持つ女性は、1958年まで貴族院に席を占めることは許されなかった。

近代史を通じて1880年に至るまで、土地がもたらす富と貴族のランクは一般的に一致していた。イギリスの最大規模の土地所有者は、ほとんどが（必ずというわけではなかったが）爵位を持っていたし、一般的に言って、最高位の貴族は、下のランクの貴族よりも多くの土地を所有し、多くの地代収入を得ていた。地代収入を大幅に増加させた土地貴族は、しばしばその富に見合うランクに昇任した。その最も明確な事例は、1761年にグロスバナ男爵、1784年にグロスバナ伯爵、

1831年にウェストミンスター侯爵、そして最終的に1874年にウェストミンスター公爵に昇任した、グロスバナ家に見出される。その間に、ロンドン市内西部のほとんど価値のなかったグロスバナ家の所有地は、メイフェア、ピムリコ、チャーチーとして開発され、1874年までにウェストミンスター公爵は、イギリスで最も富裕な人物になった。所得税率が10パーセントであった1899年に死亡した彼は、推定で1400万ポンド相当（現在の貨幣価値で約7億8000万ポンド）の富を所有していた。現在でもなお、ウェストミンスター公爵は、イギリスで最も富裕な人物であり、主としてロンドンの不動産を基盤に1980年代末で40-50億ポンド相当の資産を持つと言われている。彼はロンドン市内中心部（オックスフォード・ストリートの大半を含む）に、10万件の家屋・事業地所を所有しているといわれ、その資産価値は算定不能であると言っても過言ではない。

1830年以前のイギリス貴族制のもう一つの特徴は、「旧き腐敗」（Old Corruption）として知られた制度、すなわち貴族やその親族、その他の諸官吏に提供された、高額の報酬を伴う有利な役得・冗職・閑職の体系であった。⁽⁵⁾ 十八世紀末まで——さらに縮小されたとはいえ「改革の時代」に至るまで——、有力な貴族のみならず大臣や諸官吏は、官職に就いている間に自己および一族・寵臣たちのために一儲けすることを期待できた。旧来の海外貿易商、御用商人および専門職もまた、この体系の一部を構成しており、彼らは一世代後の人々によって、金銭的無節操と腐敗の典型と見なされたのである。1830年代以降、こうした蓄財行為は事実上不可能になった。そして貴族（他の者も含めて）に認められた唯一の合法的な収入源は、政府閑職ではなく、地代収入や、土地やその他の諸資源の開発がもたらす収入（あるいは事業所得および専門職の報酬）に移行したのである。

1880年頃まで、新規の貴族家系創設は、地主とその親族、特に（決して独占的ではないとはいえ）大臣として庶民院に議席を占めた者が対象となった。⁽⁶⁾ 土地所有に関わりなく貴族の爵位を受けた集団の中で最も目立つのが、首席裁判官でありイギリス司法制度の頂点に立つ大法官であろう。職務上、全員が著名な法廷弁護士であったが、エルドン卿、マンスフィールド卿、エレンバラ卿のように、多くの者が法曹界の莫大な報酬で広大な所領を購入していた。それにもかかわらず、彼ら大法官は、1880年以前に爵位を受けられた唯一の重要な「ミドルクラス」

集団であった。⁽⁷⁾ 産業革命によって生み出された新興富裕階層は、産業革命以来一世紀にわたって、イギリス貴族社会あるいは新たな貴族家系創設にほとんど影響を及ぼすことはなかった。平均すれば、1780年以降の一世紀間に毎年4、5件の新たな貴族が創設され、今世紀には400—500件の貴族家系が創設された。しかし、20—25件の大法官を別にすれば、ミドルクラス的な蓄財によって貴族に列せられたのは、20例にすぎない。たまに、キャリントン卿のようなロンドンの銀行家、あるいは巨富を持つペアリング家の一族や強力なマーチャント・バンカーが、国会議員を務めて広大な所領を購入した後に貴族に列せられることもあったが、こうしたケースですら稀であった。（マコーレーのような偉大な歴史家であり、インド官僚であった）作家に対する受爵も稀であった。まして、産業資本家あるいは製造業者に対する受爵はさらに稀であった。産業革命の衝撃にもかかわらず、貴族の爵位を受けられた最初の製造業者は、ダービー州の富裕な綿工業者で自由党の庶民院議員を務め、1856年にベルパー男爵に叙せられたエドワード・ストラットであった。ストラット自身は、ケンブリッジで教育を受け、主教の娘と結婚しており、その意味では「自力でのし上がった男」（self-made man）ではなかった。⁽⁸⁾ 1880年代半ばまでは、イギリス国教徒（あるいはスコットランドの長老派教員）だけが貴族の爵位を受けられたことも注目すべきである。プロテスタン卜の非国教徒（北部イングランドの大半の実業家）、ローマ・カトリック教徒およびユダヤ教徒は、十九世紀末まで貴族に列せられることはなかった。たとえば、ヴィクトリア女王は1860年代に、当時イギリスで最も著名なユダヤ人であったモーゼス・モンテフィオーレへの受爵勧告を拒絶した。もっとも、1885年になると状況は、著名なマーチャント・バンクの当主であり長期にわたり庶民院議員を務めたナサニエル・ロスチャイルドにとって有利な方向に変化し、彼は、ロスチャイルド卿として貴族に列せられたのであったが。

1880年代までには、富裕な実業家が貴族社会から排除される状況は許されなくなり、事態は急激に変化した。1880—85年のW.E.グラッドストン自由党政権と、とりわけ保守党的ソールズベリ政権（1886—92年および1895—1902年）は、ともに実業界および専門職出身の貴族を数多く創設した。ヴィクトリア女王とエドワード七世は、今や異議を申し立てることなく政府の貴族創設勧告に従った。⁽⁹⁾ 実際

それに続く70年余の間に、イギリスの貴族社会は、経済・社会変動にうまく適応し、以前の大土地所有者の場合と同様に、著名な実業家およびその一族から成る有力者たちを貴族社会に取り込んでいった。¹⁰ 最も有力な実業家の名を幾つか列挙すれば、ギネス、パース、ウイリアムソン、ギブス、ハルムズワース、グレンフェル、ウィルソン、ウイリス、キットソン、モンタギュ、サミュエル、キーリイ、ピアソン、ファーネス、マッケイ、コーツ、デュオールら、富裕で有力な実業家たちはほとんど、1880—1945年に貴族の爵位を授けられた。この間の新たな貴族創設のほぼ半数は、実業家に対するもので、残り半数は、政府官僚、庶民院議員、専門職、将軍・提督、植民地行政官などに与えられた。¹¹ この間、有力な実業家全員が貴族に列せられたわけではないが、おそらく彼らの大部分がその恩恵に浴したと言ってもよいであろう。1880—1945年に授爵した236名の実業家のうちで52名が、100万ポンドあるいはそれ以上の龐大な所領を残しており、その数はこの時期に死去したイギリスの百万長者の約十分の一を占めていた。¹²

II

こうしてイギリスの授爵制度が経済変動に適応してゆく中で、富、社会的地位および権力の諸関係をめぐって、多くの重要な問題がこの時期に提起された。まず第一に、多くの爵位が指導的な政治家に与えられ続けたが、彼らの多くは、富裕ではないし金銭的にゆとりがあるわけでもなかった。いったいいかなる意味において、彼ら政治家たち、さらに彼らの子供や孫たちは「貴族」でありうるのか。この問題は、1924年の総選挙で最初の労働党政権が成立した時に、より現実のものになった。周知のように労働党は、世界で唯一の世襲立法機関である貴族院は言うまでもなく、あらゆる世襲の特権を廃止することを公言していた急進的な社会主義政党であった。労働党は、授爵に対していかなる態度を取り、誰を貴族に列したのであろうか。党首ラムゼイ・マクドナルドは、1924年に4名のミドルクラスの労働党支持者に爵位を与え、1929—31年の第二次労働党政権の下では、さらに20名を貴族に列した。第二次マクドナルド政権までに、労働党が貴族院を廃止する意図を持たず、その授爵は他の諸政党のそれとほとんど変わらないことが

明らかになった。しかし、労働党は、貴族創設の基盤を拡大し、1931年には、正に貧民出身で最初に爵位を受けることになったヘンリ・スネルを貴族に列した。スネル卿は、農業労働者から身を興して、労働党の庶民院議員とロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（L.S.E.）の学長を務めた人物である。

別の重要な問題は、資本主義の構造変動によってもたらされた。産業革命や商業革命によって生まれた大立者・巨頭たちは、自己が経営する会社の資産を所有する独立した富裕者であった。しかしながら、大規模な会社の社長は次第に、会社の資産を所有せず、創業者一族とも関係のない雇われ経営者に替わっていった。もちろん彼らは高給取りであったが、常識的に理解されている意味では、さほど富裕ではなかった。戦間期に、多くの会社社長が爵位を与えられたが、労働党関係者の場合と同じように、いかなる意味で彼らが「貴族」でありうるのか、そのような人物に世襲の爵位を与えるのが適切かどうかという問題が持ち上がった。

1950年代までに、この問題は切迫したものになった。当然なことに、貴族院では常に、非財政法案の立法を一年間遅らせる権限を依然として保持する、保守党員が多数派を形成していた。かりに貴族院が、（労働党が政権を握る時はなおさら）単なる保守党の付属物にとどまらないならば、さらに多くの労働党貴族が創設されねばならなかつた。しかし、多くの労働組合および労働党指導者たちは、主義・信条の違いを理由に、あるいは自分が世襲貴族になることを全くお門違いであると考えて、世襲貴族の爵位授与を拒絶したのである。こうした事態に対処するため、1958年にマクミラン保守党政権は、男性のみならず女性に対しても一代貴族創設を認める、現代イギリス貴族制における最も遠大な変革を行なつたのである。

イギリスでは1876年以来、常任控訴裁判官、即ち控訴院の上級判事に一代貴族の爵位が与えられたように、何人かの一代貴族が存在していた。マクミラン政権の新法によって、エリザベス女王は、一般的に男爵位（あるいは女男爵位）を有する一代貴族を無制限に創設する権限を与えられた。（理論上は、女王はより高いランクの一代貴族を創設できるが、現実には首相経験者の場合でさえ、高位の爵位が与えられることはなかった。）爵位保持者の死とともに権利が消滅し、長男に継承できないことを除くと、あらゆる点で、一代貴族は、世襲貴族と同格で

ある。¹³ すぐに労働党は、非常に多くの一代貴族の創設に同意し、その結果、貴族院における労働党勢力は大幅に増大した。1958年法による一層大きな変革は、一代貴族の爵位が女性にも与えられるようになった点であり、史上初めて貴族院に女性が席を占めることが可能になった。1963年には別の法律によって、スコットランド貴族全員（アイルランド貴族は除く）と少数の世襲貴族の爵位を持つ女性に、貴族院に席を占めることが許された。他方で、爵位継承者が、自ら希望する場合には爵位を一時的に「放棄し」、法制上庶民と見なされることも可能になった。（この法的措置の恩恵に預かった最も著名な例が、1970～80年代の労働党左派の指導者であり、父親からスタンズゲイト子爵の爵位を継承したアントニー・ウェッジウッド・ベン（トニー・ベン）であった。）

1958年法の制定後、6年間の保守党政権下で、ほぼ同数の世襲貴族と一代貴族が創設された。1964年のハロルド・ウィルソン労働党政権の誕生に伴う変化の一つが、労働党によって新たな世襲貴族が創設されなかったことである。意外なことに、エドワード・ヒース保守党政権も世襲貴族を創設しなかった。マーガレット・サッチャーは、1980年代半ばに（多くの一代貴族と並んで）4名の新たな世襲貴族を創設することによって、この慣行を破ったが、ジョン・メージャーは新たな世襲貴族創設を認めていない。¹⁴ それと対照的に、次に掲げる「二十世紀の歴代政権による新貴族創設一覧」で明らかのように、新たな一代貴族の数は、特にウィルソン労働党政権の下で、劇的に増大した。（D.Butler and G.Butler編、*British Political Facts, 1900-1985* を参照）

1984年以来、新たな一代貴族創設のレヴェルに関して何らかの変化を見出すことは難しい。ジョン・メージャーは、「授爵制度の改革」を行いその民主化に努めたけれども、メージャー保守党政権による一代貴族創設は、前任者たちのそれと同様であった。例えば1992～93年には、新たに45名という非常に多くの一代貴族が創設された。現在のところ毎年約30～40件の新たな一代貴族が創設されているが、これは歴史的に見ると、二十世紀の平均的な貴族創設数をはるかに上回る数である。その主な原因の一つが、新たな貴族創設につながる別個で相互に関係のない数多くの契機が存在することである。新年および女王誕生日の授爵リストは良く知られているが、その他に毎年、貴族院の審議に積極的に参加する貴族院

〔表1〕二十世紀の歴代政権による新貴族創設一覧

政 権 ^(a)	世襲貴族		一代貴族			計	政権期間 (年)	1年あたり の平均 授爵数 ^(b)
	新設 ^(c)	法による	その他	昇 任				
Salisbury	1895-02	42	2	..	.n.a.	44	7	6
Balfour	1902-05	17	1		5	23	3-1/2	5
Campbell-	1905-08	20	1			21	2-1/3	9
Bannerman								
Asquith	1908-15	61	6		13	80	7	9
Asquith	1915-16	17	..		2	19	1-1/2	11
Lloyd George	1916-22	90	1		25	116	5-3/4	16
Bonar Law	1922-23	3	3	1/2	6
Baldwin	1923-24	7	1		1	9	2/3	10
MacDonald	1924	4	..		1	5	3/4	5
Baldwin	1924-29	37	5		10	52	4-1/2	18
MacDonald	1929-31	18	2		..	20	2-1/4	8
MacDonald	1931-35	43	1		6	50	3-3/4	12
Baldwin	1935-37	27	2		5	34	2	14
Chamberlain	1937-40	18	2		4	24	3	6
Churchill	1940-45	60	2		9	71	5-1/4	11
Attlee	1945-51	75	11		8	94	6-1/4	10
Churchill	1951-55	31	2		6	39	3-1/2	9
Eden	1955-57	19	3	22	1-3/4	11
Macmillan	1957-63	42	9	47	6	104	6	7
Duglas-Hume	1963-64	14	1	16	1	32	1	30
Wilson	1964-70	6	2	152	1	161	5-3/4	29
Heath	1970-74		4	30		34	3-1/2	9
Wilson	1974-76		3	81		84	2	40
Callaghan	1976-79	..	2	58		60	3	20
Thatcher	1979-84	3	6	107		116	(5-1/2) ^(c)	(21) ^(c)
	only							

(a) この数字は誤解を招きやすい。というのも、議会解散に伴う前政権による授爵は、実際には次の新政権によって行なわれるからである。例えば、H. ウィルソンによる 6 名の新規授爵は、A. ダグラス・ヒュームによって行なわれた。

(b) 法律貴族の創設、および貴族ランクの昇任を除く。

(c) 1984年の終わりまで。

議員の数を増やすために、各政党によって推薦される10—20名の「実働貴族」(working peers) の授爵が行なわれる。その被推薦者の多くが、特に労働党においては、学者、地方自治の専門家、地域社会の代表、あるいは特定の問題に精通した諸団体に集中する傾向があった。それに加えて、議会の解散と総選挙後に、多くの閣僚経験者や政治家が、「辞職者授爵リスト」その他で（一代貴族の）爵位を受ける慣行がある。1992年総選挙後の同年6月には、24名の主要な前内閣の閣僚経験者（その中には、サッチャー女史、ニジェル・ローソン、ジェフェリー・ハウ、ノーマン・ティベットおよびセシル・パーキンソンが含まれた）が、一代貴族の爵位を与えられた。おまけに、新たな常任控訴裁判官への授爵（1991—92年で3名）があり、その他にも時に応じて特別の授爵が行なわれる。

III

1958年以来、700名以上の一帯貴族が創設され、授爵の社会的基盤が大幅に広がった。筆者は、1958—1989年に創設された一帯貴族全員の社会的出自を詳細にわたって研究したことがある。その結果、驚くべきことに、大半の一帯貴族は、（どう定義しようとも）伝統的なエリート層の出身ではないし、富裕な家系の出でもないということが明らかになった。¹⁴

個々人の社会的出自を決定するには、いくつかのやり方がある。こうしたいくつかの決定要因に従って、一帯貴族の社会的出自を吟味してみよう。社会学者と社会史家によって用いられる最も一般的な方法は、当該人の幼年時代の教育を、上層ミドルクラスあるいはそれ以上の社会的出自を示す指標として、エリート・パブリック・スクールに在席したかどうかで判断するやり方である。しばしば社会的地位を確認する簡略な方法として、この方式は誇張されがちである。おそらくイートン校とハロー校を除くと、パブリック・スクールへの在席は、単に両親が広い意味でのミドルクラスの一員であったことを示すだけである。貴族の娘たちは一般にそうしたエリート校に通う機会はなかったし（もっとも、少なくとも3名はセント・ポール女子校に在席していたのであるが）、海外で生まれ教育を受けた貴族の子弟も同様であった。ここで言及する「パブリック・スクール」の

定義では、マン彻スター・グラマー校のような精選された公立のグラマー・スクールを除外してある。こうした学校を勘定に入れると、当然パブリック・スクールの数が増大するからである。一代貴族全員の父親の職業・社会的地位と、死亡時における父親の富に関するこの研究で得られる情報によって、我々は、次の二点、(すなわち)「エスタブリッシュメント」あるいはエリートに属する父親の数と、富裕な父親の数を基準にして、一代貴族の社会的出自を考察することができる。いずれの分析方法にも限界があるのは明らかである。「エスタブリッシュメント」をどう定義しようとも、特にその底辺部については恣意的な規定になるであろうし、父親の絶頂の地位は、(例えば労働党内閣の閣僚の場合のように) 10年あるいは20年前の地位とは異なるであろう。この研究では、「エスタブリッシュメント」の中に、爵位を持った、国会議員に選ばれた、上級専門職(主教・判事・内科医・大学教授)に就いた、あるいは経営者の地位にあった(有力な会社の専務取締役、あるいは成功した企業家など)父親を全て含めている。「富裕な」父親は、1939年までは5万ポンドあるいはそれ以上、1939年以降は10万ポンドあるいはそれ以上の資産を遺した者と定義した。この定義自体も、相続税逃れが広範に行なわれたために大きな誤りが発生する余地を持っており、恣意的であり異論が出るであろうし、多くの貴族は、富裕な親族との強力なコネから利益を得ていたであろう。この「富裕者」の定義は、インフレを考慮に入れていない——1980年における11万ポンドの遺産は、1930年における5万5千ポンドの資産価値よりも少額であった。おそらく1920—30年代において、(イギリスにおける何万人という成人の死者のうち) 每年300—400名が5万ポンド相当の資産を遺して亡くなつたであろう。ごく最近では10万ポンドがさほど価値を持たない現代イギリスにおいては、毎年数千人が10万ポンドあるいはそれ以上の資産を遺して亡くなっている。いずれにしても、第二次世界大戦以前の5万ポンドの資産でさえ、ロックフェラー家あるいは(南インド)ハイデラバードの君主ニザムにとっては大した金額ではなかった。こうした数値は、たいそう控えめな「富」の定義である。こうしたあらゆる問題点を認めた上で、授爵の年次に従って一代貴族(常任控訴裁判官を含めて)を分類すると、以下のような結果が得られる。

これら一連の表をざっと見ただけでも、旧来の世襲貴族に対する一代貴族の参

〔表2〕パブリック・スクールに在籍した一代貴族

受爵年	1958-64	1965-69	1970-74	1975-79	1980-84	1985-89
受爵総数	93	97	120	113	86	79
Eton	5	9	15	5	5	5
Harrow	1	0	3	0	1	2
Winchester	1	2	1	2	4	2
Westminster	1	0	1	2	0	3
Rugby	3	1	0	1	3	0
Marlborough	4	3	1	0	2	0
Charterhouse	2	1	2	2	0	5
St Paul's	0	5	2	0	2	1
Stowe	1	1	2	1	3	3
Other major Public schools	16	12	18	19	16	17
Total	34	35	45	32	36	38
Percentage	36.5	35.1	37.5	28.3	41.9	48.1

〔表3〕父親が「エリート」であった一代貴族

	1958-64	1965-69	1970-74	1975-79	1980-84	1985-89
一代貴族数	93	97	120	113	86	79
'Elite' fathers	28	23	32	13	23	17
'Elite' percentage	30.1	23.7	26.7	11.5	26.7	21.5

〔表4〕父親が「富裕」であった一代貴族

(1939年以前は5万ポンド以上、1939年以後は10万ポンド以上の資産を残した者)

	1958-64	1965-69	1970-74	1975-79	1980-84	1985-89
一代貴族数	93	97	120	113	86	79
Wealthy fathers	9	8	13	7	11	7
Wealthy percentage	9.7	8.2	10.8	6.2	7.3	8.9
	1958-64	1965-69	1970-74	1975-79	1980-84	1985-89
Total number	93	97	120	113	75	79
Working class fathers	15	20	28	18	15	14
Percentage of total	16.1	20.6	23.3	15.9	17.4	17.7

入が、単に新たな特権集団が増大したことに留まるものではない、という明白な事実が明らかになるであろう。(すなわち) 少数の一代貴族のみがパブリック・スクールに在席し、イートン校やハロー校に在席した者はごく少数に限定された。また一代貴族の父親の約五分の一のみが、非常に広く定義した「エリート」集団の地位に就いていた。とりわけ明らかなのは、一代貴族の中で、非常に控えめな富の定義を採用した場合でも、富裕な父親を持った者は10パーセント以下であるということである。

それどころか、一代貴族は、以前と比べてもっと多くの有力な労働党員や労働組合員が貴族院に参入するルートとなたし、それは半ば意図されていた。真正の労働者階級出身の一代貴族の数は、父親の職業データの分析から割り出され、一代貴族本人の教育や若い頃の職業等の情報によって補完できる。社会の底辺の人々は、トップに立つ人々と比べると、一般的にその実態が掴みにくく、誤解が生じる余地もあるが、労働者階級出身の父親の数は、予想より少ないよう見える。この数値は、生涯を通じて労働者階級に留まつた父親を扱っている。その数字は、事務員（クラーク）・小商店主・行商人など、肉体労働者と同じくらい貧困であったと言ってもよい下層ミドルクラスの底辺部に属した父親を除外しているし、労働組合幹部であった父親も含めていない。おそらくこの表に示された数よりもさらに多くの一代貴族が、幼年時代に、貧困かまたはそれに近い境遇にあつたのであろう。

従って、労働者階級出身の一代貴族の数は、かなり富裕な階層の出身者数を大幅に上回っていたように思われる。かなりの誤差を認めるにしても、この数が相当なものであることは明らかである。労働者階級出身の一代貴族の多くが、労働党の庶民院議員あるいは労働組合幹部として出世したのであったが、さらに多くの者は、実業界の大立者あるいは大法官を含む専門職として、ミドルクラスへ社会的な上昇を遂げたのである。

しかしながら、一代貴族の大多数は、富裕な階層の出身でも貧民出身でもなく、小商人、下級事務員から内科医、高級官僚、大学教授、会社経営者あるいは他の上層ミドルクラスに至る広範なミドルクラスの家系の出身であったことは明らかである。その出自がカバーする範囲は非常に広範であり、他の社会的特徴も同様

に多様である。例えば、相当数の一代貴族が、ロンドンおよびその近隣諸州の出身であったが、他の諸州や海外出身者も多く、「エスタブリッシュメント」の地理的構成とは異なり、ロンドンおよびその近隣諸州が一代貴族の大多数を輩出したとは考えられない。逆に一代貴族の多くが、イギリスの諸地域、地方都市の利害代表として意図的に授爵されたのである。また、一代貴族の中に、かなりの数のローマ・カトリック教徒、ユダヤ人や外国出身者、さらに数名の非ヨーロッパ系の者が含まれていることも明らかである。

1958年法によって、事実上労働党内閣の全閣僚が、引退に際して一代貴族の爵位を受けることになり、一代貴族内部における労働党政権の閣僚経験者の比率は、保守党政権のそれと同等の割合になった。また一代貴族は、爵位を受ける人物像を大幅に拡充した。全一代貴族の約10—15パーセントは、実業界の大立者、実力者、大概が億万長者であったが、一代貴族の爵位を授与される富裕者の数は、1939年以前から確実に減少していた。しかしいくつかの実業家系では、父親と息子がともに一代貴族の爵位を受けるという、奇妙な擬似世襲形態の授爵慣行が定着した。その典型は、シーフ卿とその息子プリントン・シーフ卿（マーカス・アンド・スペンサー）、モファット・マカルピン卿とその息子ウエストグリーン・マカルピン卿（建設業）に見られ、それは、擬似世襲的な授爵が、依然として可能であることを示唆している。

一代貴族の爵位の大多数は、全政党の庶民院議員や閣僚経験者に与えられるだけではなく、労働組合員、学者、エコノミスト、地方自治体の官吏、法律家、名望家などの非常に広範な領域の指導者・代表たちに与えられてきた。作曲家ベンジャミン・ブリッテン（ブリッテン卿）や俳優ローレンス・オリヴィエ（オリヴィエ卿）のような有名人と同様に、数名のノーベル賞受賞者も、一代貴族に列せられた。最近では、1975—85年にウエスト・ミッドランド警察本部長を務め、警察関係者としては最初の授爵者であるフィリップ・ナイツ（ナイツ卿）、全国農民組合の会長であったヘンリー・プラム（プラム卿）、あるいは爵位を与えられた最初の英國ユダヤ教徒最高指導者であるイマニュエル・ヤコボビツ（ヤコボビツ卿）のような人物にも、一代貴族の爵位が与えられるようになった。この面では歴史家も、一代貴族制度の創設時から有力であり、ヒュー・トレバ・ローパー、

アラン・ブルック、マックス・ベルフ、ノエル・アナン、ロバート・シデルスキー、ヒュー・トーマスおよび現役の貴族院議員であるエイサ・ブリッゲスのような、学界で活躍した著名な歴史家たちの名を挙げることができる。他方、戦後の最も著名な三名のイギリス史家、A.J.P.ティラー、E.J.ホブズボーム、E.P.トムソンは、おそらくそれぞれが極左派に深く関係していた（いずれも一時イギリス共産党員であった）という理由で、爵位を与えられなかった。今日では、60名を越える女性の一代貴族がおり、女性が貴族院の運営で重要な役割を果たしている。貴族院の社会的基盤の拡大に伴って、1970年代の終わりに、保守党、労働党あるいは自由民主党のいずれにも所属しない、「中立」（無所属）貴族の集団が形成された。保守党支持の議員が、依然として貴族院の最大会派を構成しているが、現実にはその他の労働党、自由民主党所属の貴族および無所属貴族の数の方が多い。そして、1980年代の貴族院は、サッチャー政権が提出した法案を、少なくとも20回は廃案にしたのである。

IV

現代イギリス貴族社会の特色について以上の分析から言えることは、必ずしも明確ではない。もちろん依然として世襲貴族が存在し、1960年頃から1990年頃にかけて、イギリスの地価が急激に上昇したために、地主は一層富裕になった。大企業や大銀行も依然として存在し、毎年新聞各紙は、イギリスの最富裕者・一族の「長者番付」を公表している。現代の貴族、特に一代貴族がこの範疇にうまく当てはまるかどうかは、判断しにくい。ある意味において、イギリスは「ポスト・モダン」貴族制と呼びうる制度を発展させたのであり、その構成員は、非常に広範な階層に及び、数多くの理由に基づいて授爵されたのである。それが、過去のイギリス貴族制と異なることは確かである。

貴族院の将来は、全くはっきりしない。1977年以来労働党は、公式にその綱領で貴族院の廃止を明言してきたが、労働党が政権に就いた時にそれを実行するかどうか、断言できない。過去一世紀にわたって、貴族院改革に関わる難点は、貴族院の代替機関が貴族院以上に強力な立法機関になるのではないか、という懸念

であった——例えば、選挙制の上院では、庶民院とは異なる多数派を容易に形成でき、それが大衆選挙による場合は、世襲の貴族院の場合よりも一層強大な権威でもって庶民院の法案を否決できるであろう。この風変わりな機関である貴族院は、多くの理性的な観察者たちがその消滅を予測してから150年になる二十一世紀になっても、イギリス政治を彩り続けるであろう。数多い「イギリス特有のもの」の中でも、その貴族制は、最も特異なものひとつである。

(W.D.ルビンスtein：オーストラリア・ヴィクトリア州ギーロング、
ディーキン大学・社会経済史担当教授)

註

- (1) 貴族メンバー以外に、2名の英國国教会の大主教と26名の有力な主教も、貴族院のメンバーである。
- (2) 但し、公爵・侯爵・伯爵（貴族の上位三ランク）の長男は、法的地位と何ら関係の無い「儀礼上の爵位」を持つ。例えば、デボンシャー公爵の長男は、「ハーティントン侯爵」として知られ、公爵の次・三男や娘たちは、「ロード」（あるいは「レイディ」）を名乗る。例えば、ロード・ジョン・ラッセルは、第六代ペドフォード公爵の?男であった。但しこの称号は、法制上の諸特権を伴うものではない。
- (3) Alan Macfarlane, *The Origins of English Individualism*, (Oxford, 1978).
- (4) 十八世紀以前に創設された貴族（時にはそれ以後も）は、イングランドあるいは連合王国の爵位よりもむしろ、スコットランドあるいはアイルランドの爵位を与えられたことがあった。スコットランドあるいはアイルランド貴族の爵位保持者は、自動的に貴族院に議席を占める資格が与えられたわけではなかった。1707年から1963年まで、スコットランド貴族の爵位保持者は、議会会期の始めにその都度仲間内から、貴族院に席を占めることができた。1801年から1922年まで、アイルランド貴族の爵位保持者は、生涯有効な（従って死亡時に改選される）28名の「アイルランド代表貴族」を選出した。1922年以来、アイルランド貴族内での互選は行なわれていないが、今日でも、貴族院に議席を占める資格が無い50名のアイルランド貴族の爵位保持者が存在する。それと対照的に、1963年に、スコットランド貴族は全員貴族院に席を占める権利を与えられた。

- (5) 以下の拙稿を参照。‘The End of “Old Corruption” in Britain, 1760-1860’, in: W.D.Rubinstein, *Elites and the Wealthy in Modern British History*, (Brighton, 1987).
- (6) 新規授爵貴族の社会的出自の変容は、以下の拙稿で詳しく論じている。‘The Evolution of the British Honours System since the Mid-Nineteenth Century’, in: Ibid.
- (7) 大法官は、新政権組閣の際（あるいは前任者と交替の時）に爵位を与えられた。大法官は職権による閣僚であり、貴族院の会期中は（「議長席ウールサック」に座って）貴族院の運営を統括する。それゆえ、行政・立法・司法の役目を一人で兼務したため、モンテスキューを困惑させた。
- (8) 貴族の爵位は、製造業者にはほとんど閉ざされていたが、多くの準男爵位（世襲のナイト位）が、ロバート・ピールのような実業家に与えられた。彼は、初代準男爵で、後の首相の父親であり、「自力でのし上った」富裕な初期の綿業資本家であった。
- (9) 新貴族（および他の称号受領者）は、普通は首相の推薦に基づくが、公式には君主により指名される。首相によっては、「授爵者リスト」に大変な気を使う者もあれば、選択を助言者に任せ、自分は全く関与しない者もあった。
- (10) イギリス貴族制の変容に関する古典的研究は、R.A.Pumphrey, ‘The Introduction of Industrialists into the British Peerage: A Study in the Adaptation of a Social Institution’, *American Historical Review*, LXV(1959-60). を参照。F.M.L.Thompson, *English Landed Society in the Nineteenth Century*, (London, 1963), pp.60-1,292 ff. も参照。
- (11) 実業家への完全な授爵リストを示した、拙稿 ‘Evolution of the British Honours System…’, op.cit., pp.232-245, pp.253-261. を参照。
- (12) Ibid., p.238. 約20パーセントの実業家がナイトあるいは準男爵に列せられ、約10-15パーセントが爵位を継承した。従って、約半数の百万長者が爵位を受けられた。
- (13) しかし多くの世襲貴族は、事実上一代貴族であったことを認識することが重要である。というのも、当該の貴族に息子がない場合、貴族証書には、遠縁による爵位継承を認める「特別残余権」の規定が含まれていなかったからである。
- (14) 他方で、1990年に首相に就任してメージャーが最初に採った措置のひとつが、前首相

の夫デニス・サッチャーへの準男爵位（世襲ナイト位）の授与であった。1965年以来準男爵は創設されておらず、特別の理由がないまま前首相の配偶者に準男爵位を授与したことは、全く「旧き腐敗」を思いおこすに十分である。

(15) 拙著 *Harvester Biographical Dictionary of Life Peers*, (Brighton,1991),pp. 375-379. を参照。

【付記】ルビンスティン氏は、1994年1月に日本大学商学部の招きで来日した。その際、大阪外国語大学アジア研究会は、氏を迎えて1月末に研究例会を行なった。本稿は、その時の報告に基づいて書き下されたオリジナル論考の翻訳である。ルビンスティン氏の来学にあたって御協力いただいた、竹内幸雄氏（日本大学）、安原義仁氏（広島大学）、藤井泰氏（松山大学）、熊谷次郎氏（桃山学院大学）をはじめとする「イギリス帝国史研究会」のメンバーの方々、および資金的援助をいただいた「大阪外国語大学国際交流基金」に対して謝意を表します。